

# 施策目標に関する中長期的な目標と成果指標(24年度実績評価用)

## 政策目標4 個性が輝く高等教育の振興

施策目標(テーマ)	達成目標	主な成果指標(アウトカム)/活動指標(アウトプット)
<p><b>1 大学などにおける教育研究の質の向上</b></p> <p>【関係課(担当課)】                      高等教育局 高等教育企画課                      (向局大学振興課、専門教育課、医学教育課、学生・留学生課、国立大学法人支援課)</p> <p>大学等の教育研究を支える基盤を強化しつつ、特色ある発展に向けた取組などを支援することや、事前・事後の評価の適切な役割分担と強調を確保すること等により、大学等の国際化や教育研究の質の向上・保証を推進する。</p>	<p>1 大学における教育内容・方法等の改善・充実が図られる。各大学が、単独で又は連携して、個性・特色を踏まえた人材の育成機能を強化する。</p>	<p>【成果指標(アウトカム)】</p> <p>&lt;学部段階を中心とした大学教育の質の保証と向上&gt;</p> <p>① 大学間共通教育プログラムに参加する学生数 (24年度新規事業/目標:28年度1800人)</p> <p>② ステークホルダーも参画した教育の外部評価・相互評価体制の構築件数 (24年度新規事業/目標:28年度100大学)</p> <p>&lt;高度医療人材の養成と大学病院の機能強化&gt;</p> <p>③ がん専門医療人養成にかかるがん多職種連携教育を実施している大学数 (23年度実績:54大学/目標:24年度・64大学)</p> <p>④ 診療参加型臨床実習の実施週数(23年度実績:47.6週/目標:24年度・48.08週)</p> <p>⑤ 看護系大学院(修士課程)の修了者数(23年度実績:1,986人/目標:24年度・2,021人)</p> <p>⑥ 薬学実務実習施設数(23年度実績:17,067施設/目標:24年度・10,931施設)</p> <p>⑦ 周産期医療に関わる専門スタッフの養成人数(23年度実績:513人/目標25年度・540人)</p> <p>⑧ 大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成人数 (23年度実績:7,787人/目標:24年度・7,350人) 注:毎年度7,350人以上</p> <p>⑨ 看護職教育指導者の養成人数(23年度実績:171人/目標:25年度・133人)</p> <p>⑩ チーム医療に関わる大学病院職員の養成人数(23年度実績:747人/目標:25年度・800人)</p> <p>&lt;社会の要請に応じた人材育成の体制構築&gt;</p> <p>⑪ 大学・短期大学の学部(学科)におけるインターンシップの学生参加率 (19年度実績:1.89%/目標:26年度・24~26年度までの最高値以上)</p> <p>⑫ 獣医系大学と外部専門機関との全国的な実習システムに参加する獣医系大学の割合 (22年度実績:0%/目標:25年度・100%)</p> <p>⑬ 獣医系大学と外部専門機関との全国的な実習システムを用いた臨床実習等に参加する学生数(22年度実績:0人/目標:26年度・60人)</p> <p>⑭ 情報技術分野に関するPBLを実施している大学の割合 (23年度実績・20%/目標:28年度・50%以上)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】</p> <p>&lt;学部段階を中心とした大学教育の質の保証と向上&gt;</p> <p>⑮ 大学間連携共同教育推進事業の実施件数 (24年度新規事業/24年度活動見込み:45大学)</p> <p>&lt;高度医療人材の養成と大学病院の機能強化&gt;</p> <p>⑯ 大学病院人材養成機能強化事業プログラム実施数 (23年度実績:59件/25年度活動見込み:40件)</p> <p>⑰ 医師事務作業補助者の配置人数(23年度実績:1,234人/25年度活動見込み:1,129人)</p> <p>注:予算積算上の人数</p> <p>⑱ 若手医師を教員として配置する人数(23年度実績:一人/24年度活動見込み:228人)</p> <p>&lt;社会の要請に応じた人材育成の体制構築&gt;</p> <p>⑲ 大学間・産業界等との連携による教育プログラムの実施件数(産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業選定校)(24年度新規/24年度活動見込み:9件)</p> <p>⑳ 情報技術人材育成のための実践教育ネットワークに参加する大学数 (24年度新規事業/24年度活動見込み:12大学)</p>
	<p>2 国公立大学を通じた競争的環境の下で、優れた若手研究者の育成機能の強化や国内外の大学・機関との連携強化等を通じて、国際的に卓越した教育研究拠点が形成されるとともに、大学院教育の実質化を推進する。</p>	<p>【成果指標(アウトカム)】</p> <p>① グローバルCOEプログラム採択拠点に所属の博士課程修了者のうち、大学・公的研究機関の研究職就職者数(※) (採択2年後実績:1,032人/目標:採択5年後・1,500人)</p> <p>② グローバルCOEプログラム採択拠点に所属の博士課程修了者の就職率(※) (採択2年後実績:84.4%/目標:採択5年後・100%)</p> <p>③ グローバルCOEプログラム採択拠点に所属する博士課程(後期)学生のレフェリー付論文の発表数(※) (採択2年後実績:6,236本/目標:採択5年後・9,000本)</p> <p>④ グローバルCOEプログラム担当教員のレフェリー付論文の発表数(※)(採択2年後実績:17,513本/目標:採択5年後・20,000本)</p> <p>⑤ コースワーク修了時の学力審査体制の整備をしている大学 (21年度実績:42.9%/目標:24年度・21年度実績以上)</p> <p>⑥ 複数指導教員による論文指導体制を構築している大学 (21年度実績:73.4%/目標:24年度・21年度実績以上)</p> <p>⑦ 博士の標準修業年限内での学位授与率 (21年度実績:41.9%以上/目標:24年度・21年度実績以上)</p> <p>⑧ 競争的資金等の外部資金によるTA・RA雇用を実施する大学 (21年度実績:23.4%/目標:24年度・21年度実績以上)</p> <p>⑨ 優れた学生への授業料免除制度がある大学(21年度実績:30.4%/目標:24年度・21年度実績以上)</p> <p>(※採択2年後実績は平成19年度採択拠点の20年度値、平成20年度採択拠点の21年度値、平成21年度採択拠点の22年度値の計。また、採択5年後の値は全140拠点の計。)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】</p> <p>⑩ 拠点が実施する共同研究数(※) (採択2年後実績:20,676件/23年度活動見込み:前年度以上)</p> <p>⑪ 上記のうち、海外との共同研究数(※) (採択2年後実績:4,241件/23年度活動見込み:前年度以上)</p> <p>⑫ 生活費相当額程度を受給する博士課程学生数 (20年度実績:7,488人/24年度活動見込み:20年度実績以上)</p>

<p>3 大学の国際競争力を強化し、国際的に活躍できる人材を育成する。</p>	<p>【成果指標(アウトカム)】          ① 英語による授業を実施している学部数          (21年度実績:431/目標:24年度・20~23年度までの最高値以上)          ② 英語による授業を実施している研究科数          (21年度実績:425/目標:24年度・20~23年度までの最高値以上)          ③ 英語による授業のみで卒業できる学部数          (21年度実績:9/目標:24年度・20~23年度までの最高値以上)          ④ 英語による授業のみで修了できる研究科数          (21年度実績:155/目標:24年度・20~23年度までの最高値以上)          ⑤ 我が国が受入れている留学生数(23年度実績:138,075人/目標:32年・300,000人)          ⑥ 大学間交流協定等に基づく日本人学生の海外派遣数(22年度実績:28,804人/目標:24年度・20~23年度までの最高値以上)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】          ⑦ グローバル人材育成推進事業選定大学が目標設定した外国語カスタンダードを上回る学生数(24年度新規事業)</p>
<p>4 各大学の継続的な教育研究の質の向上に資するよう、事前・事後の評価の適切な役割分担と協調を確保する。</p>	<p>【成果指標(アウトカム)】          ① 大学等の設置件数(認可又は届出)における設置届出の割合(%)          (22年度実績:74.88%/目標:毎年度・70%以上)          ② 大学機関別認証評価実施数(大学・短期大学)          (22年度実績:1078/29年度目標:1078)</p>
<p>5 大学等を中心とした東日本大震災からの復旧・復興</p>	<p>【参考指標】          ① 国立大学の授業料減免等給付人数(実績)          ② 国立高等専門学校授業料減免等給付人数(実績)          ③ 地域復興センターに関わる組織的なボランティア派遣数(実績)          ④ 学習支援が生徒の学力の向上に寄与したと判断される学校の割合(実績)          ⑤ 被災地の復興計画策定に大学が貢献した市町村等数(実績)</p>

**達成手段**

達成手段 (事業・税制措置・諸会議等)	23年度 当初予算 算額 (千円)	23年度 補正予算 算額 (千円)	24年度 当初予算 算額 (千円)	達成手段の概要	行政事業 レビュー シート 番号	関連する 指標	担当課
国立大学法人施設整備 (文教施設費)	42,530,405	70,417,009	90,031,559 (うち復興特 会(文科省) 43,527,190)	国立大学法人が行う施設・設備の整備及び不動産の購入に要する経費に対して補助を行い、もって大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。	0031 0032	大学など における 教育研究 の質の向 上	計画課
グローバルCOEプログラ ム	23,677,160	-	13,091,465	○専攻を核に魅力ある教育研究環境を整備するとともに、世界トップクラスの海外大学・研究機関等との共同プロジェクトなどの優れた教育研究活動の展開を通して、国際的に優れた教育研究拠点を形成する取組を支援。 ○公募制により、国公立大学を通じて競争的に選定し、重点的な財政支援を行う(定額補助:100/100)。補助対象は、大学院の研究科・専攻(博士課程(後期)段階)。支援期間は原則5年間。	0150	2-①~ ④、⑩~ ⑪	大学振興 課
組織的な大学院教育改 革推進プログラム	695,170	-	-	○公募制により、国公立大学を通じて競争的に選定し、重点的な財政支援を行う(定額補助:100/100)。補助対象は、大学院の研究科・専攻(博士課程又は修士課程)。 ○民間人も含む専門家・有識者による第三者委員会が、公正・公平に審査、事後評価を実施。 ○選定された大学は、国の財政支援期間の終了後、その成果を基に取組を継続することが条件。 ○大学院教育の充実・強化を図るため、自らの明確な人材養成目的に沿った組織的・体系的なカリキュラムの構築、コースワークの改善等の取組について、提案の中から実現性の高い取組を支援。 ○優れた取組は、「グッドプラクティス(GP)」として我が国の大学院教育の共通財産化を図る。	0151	大学など における 教育研究 の質の向 上	大学振興 課
大学教育質向上推進事 業	4,574,827	-	-	○入学した学生に対し、「どのような能力をどの程度身につけさせるのか」を明確にした上で行う全学的・学部別の取組で、以下の内容について、入学者受入れ、教育の実施、学位授与を通じた大学の方針をもとに行う取組を支援。 ・学士課程教育の再構築(学部学科における学習成果の設定、教育課程の体系化・構造化等) ・教育方法の改善(成績評価基準の明確化、単位制度の実質化、初年次教育等) ・全学的な教学管理体制の整備(IR、ティーチングポートフォリオ等) ・多様な学生(外国人、障害者等)に対する履修支援 ○就職支援体制の強化を図る取組を支援。 ○公募制により、国公立大学を通じて競争的に選定した事業に対して、重点的に財政支援を行う。(定額補助:100/100)。補助対象は、大学、短期大学、高等専門学校。支援期間は原則3年間。	0153	大学など における 教育研究 の質の向 上	大学振興 課
地域・社会の求める人材 を養成する大学等連携 事業	2,120,154	-	-	大学、短期大学、高等専門学校が国公立大学を通じて競争的な環境の中で、以下の内容を踏まえて連携し、地域における人材育成や教育の質保証を行う取組を支援する。(定額補助:100/100) ○選定された大学は、国の財政支援期間終了後その成果を基に取組を継続することが条件。 ○連携する大学等間で概ね10年程度を見通した将来目標や連携効果を含めた計画を策定させ、将来目標、取組の有効性を確認し、実現可能性の高い取組を選定。 ○地域と一体となった人材育成を推進するため、大学等以外に地方自治体及び経済団体等と積極的な連携を図ることとしている。	0154	大学など における 教育研究 の質の向 上	大学振興 課
大学生の就業力育成支 援事業	2,874,688	-	-	○大学内組織の有機的な連携による全学的な体制の下で、実学的専門教育を含む教育課程内外における体系的な教育を行うことを通じて、学生の卒業後の社会的・職業的自立の基礎を培う。 ○公募制により、国公立大学を通じ競争的に選定し、支援(定額補助100/100)。支援期間は原則5年間。選定件数180件(緊急経済対策(平成22年9月10日閣議決定)において、「就業力育成のための大学の取組を強化する。」とされたことを踏まえ、選定取組を当初予定130件から拡充)。	0155	大学など における 教育研究 の質の向 上	専門教育 課
大学・大学院における専 門医療人材養成機能強 化事業	2,015,160	-	2,526,967	がん医療に関する幅広い知識や高度な技術を有する、放射線療法や化学療法等のがん医療を専門的に担う医師、看護師及び薬剤師等の医療人の養成のため、国公立大学を対象に、大学院医学研究科等においてその養成を図る取組に対して教育環境の整備充実にかかる支援を行う。(補助率:定額補助)	0156	1-③~⑥	医学教育 課

大学病院人材養成機能強化事業	2,299,877	-	2,077,029	<p>大学病院において、次の①～④の事業を実施する。(補助率:定額補助)</p> <p>①大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成 複数の大学病院が連携・協力し、それぞれの得意分野による相互補完を図り、各病院を循環しながら研修や幅広い経験を積むことが出来る医師キャリア形成システムを構築するとともに、大学病院の若手医師に多様なキャリアパスを明確に示すことにより、若手医師が将来に希望を持ちながら安心して研修に専念でき、国民の要請に応えられる質の高い専門医や臨床研究者の養成に資する。</p> <p>②周産期医療に関わる専門的スタッフの養成 産科・小児科などの医師不足を背景にした喫緊の課題である周産期医療に関わる専門的スタッフを養成する事業など、国公立大学病院における取組を支援し、優れた専門医等の高度な知識・技術を有する人材の養成を図る。</p> <p>③看護師の人材養成システムの確立 大学病院看護部と自大学看護学部・看護学科等が連携して、体系立てられた臨床研修方法や体制等を学問的検討を行って開発し、臨床の看護職及び基礎教育課程の教育レベルを向上させることにより、効率的・継続的な専門能力の習得と向上が図られ、安心・安全な看護提供体制を構築する。</p> <p>④チーム医療のための大学病院職員の人材養成システムの確立 医師不足等により医療現場が疲弊している中で、多様な医療スタッフが各々の高い専門性を前提に互いに連携・補完し合う「チーム医療」を実践するため、役割分担を推進するとともに、教育プログラムを構築する取組を支援することで、医療の質及び安全の向上を図る。</p>	0157	1-⑦～⑩、⑬	医学教育課
大学改革研究委託事業	177,734	-	88,002	<p>平成22年度の事業は大きく、(1)大学改革推進委託、(2)障害学生受入促進研究委託、(3)大学における医療人養成等委託に分かれる。いずれも、国公立大学の大学(短期大学を含む)、独立行政法人、学協会、民間の調査研究機関等を対象に、調査研究テーマの実施計画を公募し、応募のあった実施計画について、外部の有識者・専門家等で構成される選定委員会により、実施方法、事業計画、実施体制等の審査(企画競争)を行う。選定した実施計画については、文部科学省と委託機関の長との間で委託契約を締結し、業務計画書に基づき事業を実施する。なお、(2)については、平成20年度からの継続分のみであり、新規公募は行っていない。</p>	0158	大学などにおける教育研究の質の向上	大学振興課
博士課程教育リーディングプログラム	3,903,136	-	11,607,972	<p>○明確な人材育成像を設定し、博士課程前期・後期一貫した世界に通用する質の保証された学位プログラムを構築。</p> <p>○国内外の多様なセクターから第一級の教員・学生を結集した密接な指導体制による独創的な教育研究を実施。</p> <p>○世界に先駆け解決すべき人類社会の課題に基づき、産・学・官がプログラムの企画段階から参画。国際性、実践性を備えた研究訓練を行う教育プログラムを実施。</p>	0159	2-⑤～⑨、⑬	大学振興課
口蹄疫等家畜伝染病に対応した獣医師育成環境整備事業	31,178	-	27,664	<p>口蹄疫対策等を担う産業動物獣医師等の養成強化を図るため、下記の取組を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業動物診療分野や家畜感染症・人獣共通感染症等対策分野における臨床実習等の充実・強化を図るため、必要な実習用機器(大型動物用診療車、遺伝子等解析システムなど)の整備</li> <li>・産業動物診療分野や家畜感染症・人獣共通感染症等対策分野において、全国の獣医系大学の学生の实習機会の確保や、教育水準の向上を図るため、全国的な実習システムを構築(補助金:定額補助)</li> </ul>	0160	1-⑫～⑬	専門教育課
大学病院就業環境改善推進事業	2,066,070	-	2,066,070	<p>医師事務作業補助者(医療クラーク等)を雇用することにより、医師の過酷な業務負担の軽減を図るとともに、地域医療機関への安定的な医師の供給により、国民に安心・安全な医療を提供する。(補助率:定額補助)</p>	0161	1-⑰	医学教育課
大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業	2,987,818	-	2,611,304	<p>留学生受入数、留学生比率や外国人教員比率、海外大学との新たな教育連携プログラムの実施等の達成目標を設定した上で、以下の国際化拠点としての基礎的インフラ整備や実践的な高度専門職業人材育成等を行う大学を、公募により選定し、重点的な財政支援を行う。(定額補助)</p> <p>留学生受入れの「呼び水」となる英語で学位が取得できるプログラムの開設、留学生の学修・生活支援等のための体制整備、留学生受入れのワンストップサービス海外拠点の整備、海外有力大学との単位互換やダブル・ディグリー等新たな教育連携プログラムの開発、大学間交流協定の拡大、選定大学間等のネットワーク形成、産学連携体制の構築。</p>	0162	3-①～⑤	高等教育企画課
大学の世界展開力強化事業	2,183,389	-	2,654,777	<p>○日中韓政府が策定するガイドラインに沿って、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を統一した枠組みで行う日中韓の教育交流プログラムの開発・実施等や、その他のASEAN諸国の大学との交流プログラムを開発・実施する、中核的な拠点を支援する。</p> <p>○米国等の大学との、教養教育の共通基盤の育成、e-learningの活用による協働の専門教育の開発、ダブル・ディグリー・プログラムの拡充等新たな学びのスタイルによる協働教育プログラムの開発・実施を支援する。</p> <p>○公募制により、国公立大学を通じて競争的に選定し、重点的な財政支援を行う。(定額補助:100/100)。補助対象は、大学全体。支援期間は原則5年間。</p>	0163	3-⑤～⑥	高等教育企画課
大学等における地域復興のためのセンター的機能の整備	-	2,000,000	1,000,000 (復興特会(復興庁))	<p>○高度な知的資源をもち、地域の担い手となる人材を養成する大学・短期大学・高等専門学校が、被災地の自治体からの要望等を踏まえ、自治体や他大学等と連携・協力してこれまで行ってきた様々な取組を継続的・発展的に実施していくため、大学の叡智を結集した地域復興センター的機能の整備を支援する。【補助率:定額補助】</p> <p>○被災地の大学等を中心として、地域復興のセンター的機能を整備し、地域のコミュニティ再生、地域の産業再生・まちづくり、地域復興の担い手養成、地域の医療再生といった取組を実施する。</p>	0164	5-③～⑤	大学振興課 復興庁
大学教育研究特別整備費	(5,772,000)	-	(4,300,000)	<p>国立大学における教育研究の活性化を図るため、その基盤を支える大学の教育研究環境の整備を支援し、もって国立大学における教育研究の一層の活性化を図ることを目的とするものである。この目的を達成するため、以下の施設等整備を実施するために必要な経費の補助(定額補助)を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①教育研究組織体制の整備</li> <li>②教育カリキュラムの充実</li> <li>③企業や自治体との連携</li> <li>④大学間連携・共同実施</li> <li>⑤その他大学の機能強化充実</li> </ol>	0188 24年度 新規事業 0014	大学などにおける教育研究の質の向上	国立大学法人支援課
国立大学法人船舶建造に必要な経費	(1,779,666)	<0>	(3,500,000)	<p>国立大学法人の事業運営に資するため、海上における実地の教育研究に必要な船舶の建造に係る経費を補助することにより、商船学、水産学など海上における実地の教育研究が不可欠な分野の基盤の整備を図り、実践的な人材養成及び高度な学術教育を推進する。</p> <p>平成24年度から平成25年度にかけて建造する北海道大学「おしよる丸」は、昭和58年建造で老朽化が進行し、甲板機器、機関部主機関、船内配管などに不具合がたびたび発生し、安全性の問題があることから、代船の建造は不可欠な状況であり、安全に教育・調査を行うため実施する。</p>	0189	大学などにおける教育研究の質の向上	専門教育課

国立大学法人運営費交付金に必要な経費	(1,152,750,193)	(56,629,385)	(1,142,266,539) うち復興特会 (復興庁) 5,654,849	国立大学法人運営費交付金は、一定のルールの下、国立大学法人が行う教育研究の確実な実施に必要な支出額及び授業料や附属病院収入等の自己収入額を見積もり、交付額を算定している。 国立大学法人運営費交付金は、国立大学が教育研究を実施する上で必要となる最も基盤的な部分である「一般運営費交付金」、各大学の個性・特色ある取組を支援する「特別運営費交付金」、退職手当等毎年度義務的に発生する経費に対応する「特殊要因運営費交付金」、附属病院の一般診療活動に対応する「附属病院運営費交付金」の4つに区分される。 なお、交付した運営費交付金は、人件費・物件費等の区分を設けず「渡り切りの交付金」として措置するとともに、受託研究収入などの外部資金獲得等により増収が図られた場合に交付金を減額せず、各大学の増収努力を考慮するなど、国立大学における教育研究の特性に配慮している。	0190 0191	大学などにおける教育研究の質の向上	国立大学法人支援課 復興庁
国立大学法人施設整備(大型特別機械整備費等(最先端等))	(3,765,263)	(0)	(3,765,263)	国立大学法人等において、先端的・独創的な研究に必要な不可欠な研究設備のうち、既存の経費(国立大学法人運営費交付金等)や競争的資金では整備が不可能な大型で最先端の研究設備について、国立大学法人等が策定する設備整備のための中長期的計画(設備マスタープラン)を踏まえた上で、国立大学法人等に対し補助金を交付する。	0258	大学などにおける教育研究の質の向上	学術機関課
卓越した大学院拠点形成支援補助金	-	-	8,000,591	卓越した大学院の教育研究拠点に対し、博士課程学生が研究に専念する環境を整備するために必要な経費を支援し、優秀な学生を惹きつけ、世界で活躍できる研究者を輩出するシステムを構築する。	24年度 新規事業 0006	2-⑫	大学振興課
大学間連携共同教育推進事業	-	-	3,009,977	国公私設置形態を超え、地域や分野に応じて大学が相互に連携し、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムを構築する取組を支援する。	24年度 新規事業 0007	1-①、 ②、⑮	大学振興課
産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業	-	-	2,255,259	産業界のニーズに対応した人材育成の取組を行う大学、短期大学が地域ごとにグループを作り、地元の企業、経済団体や地域の団体等と産学協働のための連携会議を形成し、地域の産業界と一体となった人材育成や産業界の大学に対するニーズを踏まえた取組を支援する。	24年度 新規事業 0008	1-⑪、⑲	専門教育課
情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業	-	-	603,664	情報技術を活用して社会の具体的な課題を解決できる人材を育成するため、大学や産業界による全国的なネットワークを形成し、実際の課題に基づく課題解決型学習等の実践的な教育を推進する。	24年度 新規事業 0009	1-⑭、⑳	専門教育課
医学部・大学病院の教育研究活性化及び地域・へき地医療支援人材の確保事業	-	-	912,766	若手医師が医学部・大学病院において教育や研究活動に従事できる環境を整備するとともに、地域医療支援人材として地域の医療機関で診療に従事することにより医師不足対策に貢献する。【補助率:定額補助】	24年度 新規事業 0010	1-⑩	医学教育課
グローバル人材育成推進事業	-	-	5,000,000	若い世代の「内向き志向」を克服し、国際的な産業競争力の向上や国と国の絆の強化の基盤として、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成を図るため、学生のグローバル化を推進する取組を支援。日本人学生が世界で雄飛するためのグローバル力を徹底的に強化。【補助率:定額補助】	24年度 新規事業 0011	3-⑥	高等教育企画課
国立大学改革強化推進事業	-	-	13,833,000	国立大学の改革強化を推進するため、大学の枠を超えた連携の推進、教育研究組織の大規模な再編成、個性・特色の明確化などの取組を行う国立大学法人に対し重点的支援を実施。	24年度 新規事業 0012	大学などにおける教育研究の質の向上	国立大学法人支援課

(参考)関連する独立行政法人の事業

事業	23年度当初予算額(千円)	23年度補正予算額(千円)	24年度当初予算額(千円)	達成手段の概要	行政事業レビューシート番号	関連する指標	担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備に必要な経費	<1,209,663>	<2,101,036>	<1,505,945> うち復興特会(文科省) 1,072,810	独立行政法人国立高等専門学校機構が行う施設・設備の整備及び不動産の購入に要する経費に対して補助を行い、もって職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。	0029 0030	大学などにおける教育研究の質の向上	計画課
独立行政法人大学評価・学位授与機構運営費交付金に必要な経費	1,484,105	-	1,371,268	○学校教育法に定めるところにより、学位(学士、修士、博士)を授与すること。 ○大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。 ○文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。 ○大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行うこと。 ○大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する情報及び大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。	0165	大学などにおける教育研究の質の向上	高等教育企画課
独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金に必要な経費	63,854,446	448,525	63,005,787 うち復興特会(復興庁) 68,490	国立高等専門学校を設置・運営するとともに、学生に対する修学・進路選択及び心身の健康等に関する相談、寄宿舎における生活指導その他援助を実施。	0166 0167	大学などにおける教育研究の質の向上	専門教育課 復興庁
独立行政法人国立大学財務・経営センター運営費交付金に必要な経費	392,931	-	350,760	○文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金の貸付及び貸付金債権の回収を行う。 ○国立大学財務・経営センターが国から承継した国立学校特別会計の債務及び利息について、附属病院を有する国立大学法人から負担金をとりまとめ、償還を行う。 ○文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、国立大学の施設整備等に必要な資金の交付を行う。 ○施設費交付事業等の財源に充てるため、国立大学財務・経営センターが国から承継した旧特定学校財産の処分促進に努める。 ○国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するため、高等教育財政に関連する内外の諸問題の調査研究、国立大学法人等の財務・経営に関する資料の収集分析等を実施し、これら調査研究の実施により生じた成果について、国立大学法人等へ広く普及を図る。(～23年度)	0168	大学などにおける教育研究の質の向上	国立大学法人支援課

〈修正のポイント〉  
達成目標1については、23年度で終了する事業に代わる新規事業に対応した成果指標を新たに設定した。